

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2013年11月 平成25年 No.524

巻頭 「私たちのまち」の決算

主な内容

- 02 巻頭：「私たちのまち」の決算
- 04 平成24年度財政指標
- 05 平成25年度上半期財政状況
- 06 国民健康保険特別会計決算状況
- 07 年金だより／生活展開催案内
- 10 教育委員会だより
- 20 NEWS FUJIMI
- 21 イベント情報
- 22 富士見の景観

11月17日（日曜日）は「家族の日」です。また、11月10日（日曜日）から23日（土曜日）の2週間は家族の週間です。この機会に、宝物である家族や地域の大切さについて理解を深めましょう。そしてさらに、子どもをあたたく育て生命を次代に伝え、育んでいきましょう。

巻頭 「私たちのまち」の決算

平成24年度各会計決算から見る町の財政事情

平成24年度の町の決算が、9月の町議会で承認されました。

今月は、昨年度の富士見町一般会計、国民健康保険など6つの特別会計、水道事業など2つの公営企業会計の決算状況をお知らせします。

お問い合わせ先：財務課財政係、電話番号：62-9126

一般会計の決算

一般会計の歳入・歳出

- ・ 歳入総額
75億8,198万円（前年度対比94.8パーセント）
- ・ 歳出総額
72億2,092万円（前年度対比94.7パーセント）

歳入の特徴

平成 24 年度の歳入決算額は 75 億 8,198 万円で、平成 23 年度に比べて 4 億 1,336 万円の減額となりました。

町税 22 億 5,672 万円

前年度と比較すると△1 億 8,154 万円の減額となりました。主な要因は、法人町民税の減少と、固定資産税について地価下落傾向を反映させた評価替えを行ったことによります。

徴収率は 98.1 パーセントで、前年比 0.7 パーセントの増加となりました。税負担の公平性を確保するため、年 4 回の「集中滞納整理月間」を設定し積極的な滞納整理を実施するとともに、毎週火曜日に夜間窓口延長を開設し納税相談を行うなど、納税しやすい環境を提供しています。

地方交付税 20 億 8,547 万円

地方でも一定の行政サービスが維持できるよう国から交付されるものですが、昨年の収入額を算定基礎とするため、前年度と比較すると△1 億 1,196 万円の大幅な減少となりました。

歳入

75 億 8,198 万円

町民 1 人当たり 49.7 万円

自主財源 50.2 パーセント 小計 38 億 541 万円（住民 1 人あたり 25.0 万円）

- ・ 町税 22 億 5,672 万円（住民 1 人あたり 14.9 万円）
町民税、固定資産税など
- ・ 繰入金 5 億 4,374 万円（住民 1 人あたり 3.6 万円）
基金など積立金の取り崩しによるもの
- ・ 繰越金 3 億 8,457 万円（住民 1 人あたり 2.5 万円）
前年度の繰越金
- ・ 諸収入・財産収入 3 億 5,426 万円（住民 1 人あたり 2.3 万円）
国等の受託事業、預託金返還金、預金利子など
- ・ 分担金及び負担金ほか 2 億 6,612 万円（住民 1 人あたり 1.7 万円）
建設事業の地元分担金、施設使用料、寄附金など

依存財源 49.8 パーセント 小計 37 億 7,657 万円（住民 1 人あたり 24.7 万円）

- ・ 地方交付税 20 億 8,547 万円（住民 1 人あたり 13.7 万円）
町の財政規模に応じ不足する経費を国から交付されるもの
- ・ 国県支出金 8 億 43 万円（住民 1 人あたり 5.2 万円）
社会福祉、農業施策、道水路建設に伴う補助金など
- ・ 町債 5 億 520 万円（住民 1 人あたり 3.3 万円）
事業を実施する場合に借り入れる資金
- ・ 交付金など 3 億 8,547 万円（住民 1 人あたり 2.5 万円）

国税の一部が交付されるもの

歳出の特徴（主な事業）

平成 24 年度の歳出総額は 72 億 2,092 万円で、平成 23 年度に比べて 4 億 204 万円の減額となりました。

民生費 16 億 6,749 万円

地域支え合い体制づくり事業

誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりのため、役場、社協、地域包括支援センターをネットワークでつなぎ、地域による助け合いの仕組みを構築しました。

地域生活支援事業

地域活動支援センター「赤とんぼ」を昨年購入した町有地に移転し、地域住民と障がい者が融合しやすい新たな環境を整え、個々の適正に応じた支援を行いました。

総務費 11 億 5,970 万円

富士見メガソーラー株式会社等出資金

自然エネルギーを活用した「富士見メガソーラー株式会社」を設立のための出資を行いました。平成 25 年度には完成し、発電、売電を開始する予定です。

本庁舎改修事業

本庁舎外壁はタイル張りにより施工されていますが、経年劣化と目地からの浸水、凍結によりタイルが剥離し落下してしまいます。本庁舎は町の防災拠点であり安全確保が第一であるため、庁舎正面側の改修工事を実施しました。

教育費 7 億 9,572 万円

町民センター耐震事業

災害時の避難場所として、また健康増進やスポーツを楽しむ場として、安心して利用していただくため、町民センターの耐震補強工事を実施しました。平成 25 年度は、屋根や外壁補修等の改修工事を実施しています。

教育の町事業

「教育の町」を教育施策の中心として、中学 3 年生を対象とした無料塾開講、家庭学習の手引き作成、小学 1 年生からの英語教育の実施などに取り組みました。また教育懇談会「エデュ・カフェ」を町内 13 会場で実施しました。

商工費 6 億 3,816 万円

工業振興事業

富士見高原産業団地への工場建設計画には、県と連携しながら企業誘致を進め、株式会社シャープの合同会社「富士見ソーラーエナジー」の進出が決定しました。

花と心の里山推進事業

町内に点在する歴史的、文化的な地域資源を活用したウォーキングコース「第 3 のシナリオ」を山梨大学との協働により作成し、10 コース、12 回のガイドツアーを実施しました。

農林水産業費 5億3,763万円

新規就農支援事業

就農希望者の相談を受け、10人に栽培技術、住居、農地・機械をセットにしたパッケージ制度による支援を行いました。また農業法人2社を誘致し地域雇用を創出しました。

有害鳥獣駆除事業

町有害鳥獣対策実行計画に基づき、国の補助金を活用しながら個体数調整や電気柵の整備を行いました。その結果、農作物被害額は250万円（前年度対比△120万円）に減少しました。

歳出

72億2,092万円

町民1人当たり47.3万円

- ・ 民生費 16億6,749万円（住民1人あたり11.0万円）
児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉
- ・ 総務費 11億5,970万円（住民1人あたり7.6万円）
一般事務経費（他の費目に当てはまらないもの）
- ・ 土木費 7億9,735万円（住民1人あたり5.2万円）
道路、河川や都市計画整備
- ・ 教育費 7億9,572万円（住民1人あたり5.2万円）
学校教育、社会教育の充実など
- ・ 商工費 6億3,816万円（住民1人あたり4.2万円）
商工業の振興や、観光宣伝、観光施設の整備
- ・ 公債費 5億6,925万円（住民1人あたり3.7万円）
町借入金の返済金
- ・ 農林水産業費 5億3,763万円（住民1人あたり3.5万円）
農業の振興や、農道、水路の整備
- ・ 衛生費 4億7,729万円（住民1人あたり3.1万円）
健康づくりや疾病予防、ごみ処理の経費
- ・ 消防費 2億5,884万円（住民1人あたり1.7万円）
消防活動や救急、防災など
- ・ 諸支出金 2億2,769万円（住民1人あたり1.5万円）
町の基金へ積立など
- ・ 議会費ほか 9,180万円（住民1人あたり0.6万円）
議会活動の経費など

特別会計の決算

国民健康保険特別会計

- ・ 歳入決算額 15億900万円

- ・ 歳出決算額 14億8,582万円

観光施設貸付事業特別会計

- ・ 歳入決算額 2億8,018万円
- ・ 歳出決算額 2億8,005万円

後期高齢者医療特別会計

- ・ 歳入決算額 1億5,270万円
- ・ 歳出決算額 1億5,017万円

富士見財産区特別会計

- ・ 歳入決算額 1,625万円
- ・ 歳出決算額 1,511万円

本郷・落合・境財産区特別会計

- ・ 歳入決算額 3億6,085万円
- ・ 歳出決算額 3億5,936万円

乙事財産区特別会計

- ・ 歳入決算額 566万円
- ・ 歳出決算額 493万円

公営企業会計の決算

水道事業会計（収益的収支）

- ・ 歳入決算額 5億6,202万円
- ・ 歳出決算額 5億1,186万円

水道事業会計（資本的収支）

- ・ 歳入決算額 3,223万円
- ・ 歳出決算額 2億3,901万円

下水道事業会計（収益的収支）

- ・ 歳入決算額 10億3,602万円
- ・ 歳出決算額 9億6,346万円

下水道事業会計（資本的収支）

- ・ 歳入決算額 3,423万円
- ・ 歳出決算額 6億1,972万円

平成24年度 町の財産と町債残高

お問い合わせ先：財務課 財政係、電話番号：62-9126

富士見町の財産と、町債（借入金）現在高、一般会計の町債残高の推移は次のとおりです。

町の財産

基金（一般会計）

- ・ 平成 23 年度 26 億 1,928 万円
- ・ 平成 24 年度 28 億 8,543 万円
- ・ 増減 2 億 6,615 万円

土地

- ・ 平成 23 年度 943,433
- ・ 平成 24 年度 961,197
- ・ 増減 △17,764

建物

- ・ 平成 23 年度 73,216
- ・ 平成 24 年度 74,851
- ・ 増減 △1,635

山林

- ・ 平成 23 年度 4,720,232
- ・ 平成 24 年度 4,720,232
- ・ 増減 0

※有線放送特別会計の廃止に伴い、平成 24 年度より有線放送特別会計の基金を一般会計に含めて記載しています。

町債（借入金）の残高

一般会計

- ・ 平成 23 年度 51 億 6,614 万円
- ・ 平成 24 年度 51 億 8,344 万円
- ・ 増減 1,730 万円

水道事業会計

- ・ 平成 23 年度 11 億 2,375 万円
- ・ 平成 24 年度 10 億 4,490 万円
- ・ 増減 △7,885 万円

下水道事業会計

- ・ 平成 23 年度 97 億 8,886 万円
- ・ 平成 24 年度 92 億 2,806 万円
- ・ 増減 △5 億 6,080 万円

観光施設貸付事業特別会計

- ・ 平成 23 年度 14 億 4,232 万円
- ・ 平成 24 年度 12 億 6,211 万円
- ・ 増減 △1 億 8,021 万円

平成 24 年度の財政指標をお知らせします

お問い合わせ先：財務課 財政係、電話番号：62-9126

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を定めました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、財政状況を明らかにしようとするものです。

平成 24 年度の決算に基づく算定結果は、いずれの指標も早期健全化基準を下回り良好な数値となりました。

財政指標(1) 富士見町の健全化判断比率

実質赤字比率

福祉や教育、消防や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したものです。

- ・ 健全化判断比率 ー (ー)
- ・ 早期健全化基準 14.99 パーセント
- ・ 財政再生基準 20.0 パーセント
- ・ 対象となる会計 一般会計

連結実質赤字比率

一般会計・特別会計・公営企業会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したものです。

- ・ 健全化判断比率 ー (ー)
- ・ 早期健全化基準 19.99 パーセント
- ・ 財政再生基準 35.0 パーセント
- ・ 対象となる会計 一般会計・特別会計・公営企業会計

実質公債費比率

一般会計の借入金返済額、公営企業会計や一部事務組合、広域連合の借入金返済に充てられる一般会計からの負担金、借入金に準じた経費を合算して指標化したものです。

- ・ 健全化判断比率 7.3 パーセント (8.3 パーセント)
- ・ 早期健全化基準 25.0 パーセント
- ・ 財政再生基準 35.0 パーセント
- ・ 対象となる会計 一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合

将来負担比率

一般会計の地方債の残高、公営企業会計等の地方債の残高へ充てられる一般会計からの繰入見込額、土地開発公社やパノラマスキー場への負担見込額など実質的な将来負担を指標化したものです。

- ・ 健全化判断比率 55.5 パーセント (50.9 パーセント)

- ・ 早期健全化基準 350.0 パーセント
- ・ 財政再生基準 ー
- ・ 対象となる会計 一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合・土地開発公社・富士見町開発公社等

財政指標(2) 公営企業会計等の資金不足比率

水道事業会計

- ・ 資金不足比率 ー (ー)
- ・ 早期健全化基準 20 パーセント

下水道事業会計

- ・ 資金不足比率 ー (ー)
- ・ 早期健全化基準 20 パーセント

観光施設貸付事業特別会計

- ・ 資金不足比率 ー (ー)
- ・ 早期健全化基準 20 パーセント

※ () 内は昨年度の数値

※各会計とも資金不足額が生じていないため、「ー」で示しています。

資金不足比率

公営企業会計等の赤字額を料金収入などの事業規模と比較して、指標化したものです。

平成 25 年度上半期 財政状況を公表します (平成 25 年 4 月 ～9 月)

お問い合わせ先：財務課 財政係、電話番号：62-9126

一般会計の状況

本年度上半期に 4 回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に 14 億 8,270 万円を増額し、79 億 5,570 万円となりました。補正内容は、土地開発公社解散に伴う債務代位弁済、「富士見町テレワークタウン構想」調査・検証のための特定地域再生事業などが主な項目となります。

主な補正予算

- ・ 土地開発公社債務代位弁済…12 億 9,800 万円
- ・ 防災施設整備事業…5,350 万円
- ・ 国民健康保険特別会計特別繰出金…2,000 万円
- ・ 新規就農者支援事業…1,810 万円
- ・ 農業農村整備事業…1,302 万円
- ・ 特定地域再生事業…1,015 万円

一般会計の財政状況【歳入】

予算現額 79 億 5,570 万円

収入済額 36 億 7,632 万円（収納率 46.2 パーセント）

町税

- ・ 歳入予算額 20 億 7,040 万円
- ・ 収入済額 12 億 8,909 万円

地方交付税

- ・ 歳入予算額 20 億 3,500 万円
- ・ 収入済額 14 億 6,086 万円

町債

- ・ 歳入予算額 17 億 7,260 万円

繰入金・繰越金

- ・ 歳入予算額 4 億 2,432 万円
- ・ 収入済額 3 億 6,062 万円

県支出金

- ・ 歳入予算額 3 億 8,531 万円
- ・ 収入済額 9,943 万円

交付金等

- ・ 歳入予算額 3 億 5,360 万円
- ・ 収入済額 1 億 6,393 万円

国庫支出金

- ・ 歳入予算額 3 億 3,868 万円
- ・ 収入済額 1 億 4,405 万円

諸収入

- ・ 歳入予算額 3 億 450 万円
- ・ 収入済額 4,064 万円

分担金及び負担金・寄附金

- ・ 歳入予算額 1 億 4,190 万円
- ・ 収入済額 5,643 万円

使用料及び手数料

- ・ 歳入予算額 1 億 998 万円
- ・ 収入済額 5,122 万円

財産収入

- ・ 歳入予算額 1,941 万円
- ・ 収入済額 1,005 万円

合計

- ・ 歳入予算額 79億5,570万円
- ・ 収入済額 36億7,632万円

一般会計の財政状況【歳出】

予算現額 79億5,570万円

支出済額 27億5,852万円（執行率34.7パーセント）

総務費

- ・ 歳出予算額 22億3,699万円
- ・ 支出済額 3億2,613万円

民生費

- ・ 歳出予算額 17億4,451万円
- ・ 支出済額 7億133万円

土木費

- ・ 歳出予算額 7億6,874万円
- ・ 支出済額 3億6,394万円

教育費

- ・ 歳出予算額 6億5,674万円
- ・ 支出済額 2億5,132万円

商工費

- ・ 歳出予算額 5億8,916万円
- ・ 支出済額 3億1,715万円

公債費

- ・ 歳出予算額 5億5,091万円
- ・ 支出済額 2億6,135万円

衛生費

- ・ 歳出予算額 5億2,144万円
- ・ 支出済額 2億3,550万円

農林水産業費

- ・ 歳出予算額 5億1,833万円
- ・ 支出済額 1億2,280万円

消防費

- ・ 歳出予算額 2億7,947万円
- ・ 支出済額 1億3,320万円

議会費

- ・ 歳出予算額 6,771万円
- ・ 支出済額 3,536万円

労働費

- ・ 歳出予算額 1,051 万円
- ・ 支出済額 1,044 万円

災害復旧費

- ・ 歳出予算額 400 万円

その他

- ・ 歳出予算額 719 万円

合計

- ・ 歳出予算額 79 億 5,570 万円
- ・ 支出済額 27 億 5,852 万円

会計別執行状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

一般会計

- ・ 予算現額 79 億 5,570 万円
- ・ 収入済額／収納率 36 億 7,632 万円／46.2 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 27 億 5,852 万円／34.7 パーセント

特別会計：国民健康保険特別会計

- ・ 予算現額 15 億 4,511 万円
- ・ 収入済額／収納率 6 億 6,509 万円／43.0 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 6 億 8,669 万円／44.4 パーセント

特別会計：観光施設貸付事業特別会計

- ・ 予算現額 2 億 8,500 万円
- ・ 収入済額／収納率 5,012 万円／17.6 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 1,398 万円／4.9 パーセント

特別会計：後期高齢者医療特別会計

- ・ 予算現額 1 億 5,160 万円
- ・ 収入済額／収納率 7,784 万円／51.3 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 5,779 万円／38.1 パーセント

特別会計：富士見財産区特別会計

- ・ 予算現額 2,470 万円
- ・ 収入済額／収納率 1,402 万円／56.8 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 310 万円／12.6 パーセント

特別会計：本郷・落合・境財産区特別会計

- ・ 予算現額 3 億 5,965 万円
- ・ 収入済額／収納率 1 億 4,909 万円／41.5 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 1 億 1,956 万円／33.2 パーセント

特別会計：乙事財産区特別会計

- ・ 予算現額 600 万円
- ・ 収入済額／収納率 184 万円／30.7 パーセント
- ・ 支出済額／執行率 89 万円／14.8 パーセント

企業会計：水道事業会計（収入）

- ・ 予算現額 7 億 926 万円
- ・ 収入済額／収納率 3 億 2,458 万円／45.8 パーセント

企業会計：水道事業会計（支出）

- ・ 予算現額 8 億 3,240 万円
- ・ 支出済額／執行率 5 億 4,094 万円／65.0 パーセント

企業会計：下水道事業会計（収入）

- ・ 予算現額 12 億 6,358 万円
- ・ 収入済額／収納率 7 億 6,446 万円／60.5 パーセント

企業会計：下水道事業会計（支出）

- ・ 予算現額 18 億 2,615 万円
- ・ 支出済額／執行率 11 億 1,421 万円／61.0 パーセント

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

国保だより

平成 24 年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

平成 24 年度国民健康保険特別会計の歳入総額は 15 億 899 万 8,559 円、歳出総額は 14 億 8,581 万 9,564 円でした。

また、単年度収支では 2,302 万 4 千円の赤字となりました。

国保加入者の総医療費は 11 億 8,546 万 2 千円で、保険給付費は 9 億 7,930 万 2 千円（前年比 8,611 万 1 千円、9.6 パーセント増）と年々増加しています。

歳出の割合は、保険給付費 65.9 パーセント、後期高齢者支援金 13.7 パーセント、介護納付金 5.8 パーセント、共同事業拠出金 9.4 パーセント、保健事業費 1.3 パーセント等でした。

歳入

15 億 899 万 8,559 円

- ・ 繰越金 5,262 万円（3.5 パーセント）
- ・ 一般会計繰入金 8,715 万円（5.8 パーセント）
- ・ 療養給付費交付金 1 億 2,579 万円（8.3 パーセント）
- ・ 国県支出金 3 億 5,799 万円（23.7 パーセント）

- ・ 国保料 3億7,002万円 (24.5パーセント)
- ・ 前期高齢者交付金 3億9,713万円 (26.3パーセント)
- ・ その他 1億1,831万円 (7.8パーセント)

歳出

14億8,581万9,564円

- ・ 総務費 3,603万円 (2.4パーセント)
- ・ 介護納付金 8,636万円 (5.8パーセント)
- ・ 共同事業拠出金 1億3,957万円 (9.4パーセント)
- ・ 後期高齢者支援金 2億426万円 (13.7パーセント)
- ・ 保険給付費 9億7,930万円 (65.9パーセント)
- ・ その他 2,151万円 (1.4パーセント)
- ・ 保健事業費 1,879万円 (1.3パーセント)

医療費は増え続けています

平成24年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は282,388円(前年比20,185円、7.7パーセント増)でした。

これは、県内77市町村の中でも58位で前年度に対する伸び率は18位と低い位置にあるものの、医療費は急激に伸びています。

医療費は年々増加しています。特定健診(※1)等をぜひ受けていただき、病気の早期発見と健康状態の把握に努めることが大切です。

※1：保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診

人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

- ・ 日帰り受診 15,000円
- ・ 一泊受診 30,000円
- ・ 平成24年度実績 日帰り208件、一泊64件

平成24年度特定健診等受診者数

- ・ 集団健診 1,004人
- ・ 医療機関健診 275人
- ・ 保健指導の積極的支援 10人
- ・ 動機付け支援 34人

国保特別会計歳入歳出決算額の推移

(単位：百万円)

20年度

- ・ 歳入合計 1,274
- ・ 歳出合計 1,240

21年度

- ・ 歳入合計 1,329

- ・ 歳出合計 1,289

22 年度

- ・ 歳入合計 1,428
- ・ 歳出合計 1,326

23 年度

- ・ 歳入合計 1,429
- ・ 歳出合計 1,376

24 年度

- ・ 歳入合計 1,509
- ・ 歳出合計 1,486

平成 24 年度 富士見町一人当たり医療費と県内順位及び伸び率

() 内は県下 77 市町村中の順位

富士見町

- ・ 一人当たり医療費 282,388 円 (58 位)
- ・ 伸び率 7.70 パーセント (18 位)

長野県

- ・ 295,683 円
- ・ 2.33 パーセント

年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

控除証明書の送付時期

- ・ 平成 25 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年 10 月下旬から 11 月上旬に送付されます。
- ・ 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年 2 月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

ご不明な点は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている番号へお問い合わせください。

第 31 回富士見町生活展 開催

お問い合わせ先:富士見町生活展実行委員会 事務局(住民福祉課 住民係)、電話番号:62-9112

メインテーマ

「今こそ活かそう！みんなの知恵 来て見てよかった生活展」

日時

平成 25 年 11 月 17 日（日曜日） 午前 9 時 30 分から午後 1 時

会場

町民センター

内容

ブース出展部門

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供します。

- ・ 消費生活部門 「安心・安全な生活ですか！ 賢い消費者情報の提供」
- ・ 食生活部門 「地産地消と食育を考えよう！ 試食体験」
- ・ 健康部門 「健康づくりしていますか？ 健康度チェック・相談コーナー」
- ・ 福祉部門 「支えあいでやさしいまちづくり！ 福祉・介護サービス紹介」
- ・ 環境部門 「環境保全に貢献していますか？ エコ&省エネの提案」
- ・ まちづくり（地域活動）部門 「手と手を携えませんか！ 地域活動紹介」

楽しい企画がいっぱい！賢い消費者になろう！

特別企画

出展ブース見学スタンプラリー開催

スタンプを集めて商品をもらおう！

もったいないステーション&フリーマーケット

3R（リデュース・リユース・リサイクル）を広げよう！

※前日（午後 2 時から 5 時）と当日（午前 10 時から正午）衣類を回収します。

また、回収した衣類は、フリーマーケットにてチャリティー販売も行い、売上金は義援金として日本赤十字社に寄付します。詳細については、お配りした生活展案内チラシをご覧ください。

国税庁および諏訪税務署からのお知らせ

税を考える週間について

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、昨年と同じく「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みについて紹介します。

諏訪税務署管内の行事予定

記念講演会

開催日

11月13日（水曜日）午後2時から午後4時

講師等

税務署長講話：諏訪税務署長 北沢孝文

講演：元経済産業省職員 大阪府市特別顧問 古賀茂明 先生

会場

RAKO 華乃井ホテル

主催

諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

関東信越税理士会長野県支部連合会および諏訪支部

納税表彰式

開催日

11月14日（木曜日）

会場

諏訪税務署会議室

主催

諏訪税務署

テレビ放送「税金クイズ2013」(LCV-TV)

放映日等

税を考える週間中に複数回放映

主催

諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会／関東信越税理士会諏訪支部

お問い合わせ先：諏訪税務署 総務課、電話番号：57-5210（直通）

今後の説明会

平成25年分年末調整説明会

対象者

給与等の支払いをしている事業者等の方

日時

11月14日（木曜日） 午後1時30分から約2時間

会場

コミュニティ・プラザ2階 大会議室

お問い合わせ先：諏訪税務署 法人課税第一部門、電話番号：57-5213（直通）

記帳制度適用者決算説明会

対象者

個人の事業者で白色申告を選択されている方

営業／不動産

日時

12月16日（月曜日） 午後2時から約1時間30分

会場

茅野商工会議所会館4階 大会議室

農業

日時

12月3日（火曜日） 午前10時から約1時間30分

会場

富士見町営農センター（旧JA中央支所）2階 会議室

お問い合わせ先：諏訪税務署 個人課税第一部門、電話番号：57-5211（直通）

平成25年分青色申告決算説明会

対象者

個人の事業者で青色申告を選択されている方

営業／不動産

日時

11月25日（月曜日） 午後2時から約1時間30分

会場

富士見町商工会館2階 会議室

農業

日時

12月3日（火曜日） 午後2時から約1時間30分

会場

富士見町営農センター（旧JA中央支所）2階 会議室

お問い合わせ先：諏訪税務署 個人課税第一部門、電話番号：57-5211（直通）

1人1日の排出量300グラムをめざして ごみの減量にご協

力をお願いします!

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

私たちが日々生活していくうえで、「ごみ問題」は避けて通れない問題の一つです。

ごみの焼却に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の増大、ダイオキシン類の発生および資源の枯渇等は、地球環境の問題であるとともに私たち自身や子孫の問題です。ごみを減らす＝「ごみ減量の取り組み」は、環境への負荷を減らし、循環型社会を作るための重要な取り組みであり、喫緊の課題です。

町では、ごみの減量化を目指すため、平成 22 年度に「1 人 1 日の排出量 300 グラム」の目標を持ち、ごみ減量の推進や分別収集の充実などの取り組みを行ってきました。（結果は 381 グラムで目標達成できませんでした）

今後も継続して 300 グラムの達成を目指しますが、この目標達成には、町民一人ひとりの努力の積み重ねが求められます。今後も、より一層のご理解とご協力をお願いします。

平成 24 年度に家庭から出されたごみの量は、合計 2,631 トン、町民 1 人当たり 381 グラムでした。

可燃ごみ

- ・ 年間総排出量（平成 23 年度：2,606 トン中） 2,098 トン
- ・ 年間総排出量（平成 24 年度：2,631 トン中） 2,124 トン
- ・ 比較 1.2 パーセント増
- ・ 1 人 1 日当たり 381 グラム
- ・ 収集回数 週 2 回

不燃ごみ

- ・ 年間総排出量（平成 23 年度：2,606 トン中） 253 トン
- ・ 年間総排出量（平成 24 年度：2,631 トン中） 252 トン
- ・ 比較 0.4 パーセント減
- ・ 1 人 1 日当たり 45 グラム
- ・ 収集回数 週 1 回

粗大ごみ

- ・ 年間総排出量（平成 23 年度：2,606 トン中） 255 トン
- ・ 年間総排出量（平成 24 年度：2,631 トン中） 255 トン
- ・ 比較 増減なし
- ・ 1 人 1 日当たり 45 グラム
- ・ 収集回数 年 4 回

生ごみは自家処理しましょう。

町民の方が、ホームコンポストや電気生ごみ処理機等を購入した場合に補助を行っています。

ホームコンポスト

対象

2 基まで

限度額

なし

電気生ごみ処理機

対象

1 基

限度額

20,000 円

補助金額

購入価格の 2 分の 1 以内で、100 円未満の端数切り捨て

申請手続

購入後に建設課生活環境係の窓口で手続きをお願いします。

持ち物

1. 領収書またはレシート（購入品と購入日のわかるもの）
2. 補助金の振込口座のわかるもの
3. 印鑑

産業用廃プラスチックの回収

お問い合わせ先：JA 信州諏訪富士見町営農センター、電話番号：62-2157

産業廃棄物は、排出者が責任をもって適正な処理をするよう法律で定められています。農家の皆様の手助けとして回収処理を行いますので、ご利用ください。

日時

11 月 16 日（土曜日）午前 9 時から 11 時

場所

JA 信州諏訪富士見町野菜集荷所

持ち物

1. 印鑑 ※当日、委任状・排出業者（農家）の処理委託契約に、印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み（排出）ができませんので、必ずお持ちください。
2. 現金 ※回収費用は現金支払いですので、ご用意願います。
3. 黒ボールペン

回収するもの

(1)農業用廃ビニールなどの資材

対象

被覆用ビニール／ポリフィルム／畦シート／マルチシート／ポリポット／肥料袋など

回収費用

1 キログラムあたり 50 円（税込）

注意事項

- ・ 土砂、泥などはできる限り除去する・金属などの異物は絶対入れない
- ・ 計量しやすいように 1 梱包は 15 キログラムから 20 キログラム程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしっかり結束する
- ・ 小さい資材は肥料袋に入れて縛る ・資材別に分別する

(2)農薬の空き容器

対象

農薬のポリ容器、ポリ袋のみ※農薬空きビン・缶は回収しません。

回収費用

1 袋 1 律 300 円（税込）

注意事項

- ・ 指定の袋へ入れてください。（JA ファームふじみ店にて 10 枚入り 100 円を購入してください）

次の処理を徹底

- ・ 空き容器は、必ず 2 回以上洗浄する。
- ・ ポリ容器のキャップを外す。※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および、書面の備え付け（携帯）が義務付けられました。詳細はお問い合わせください。

その他

- ・ ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

富士見町 教育委員会だより 第 95 号

平成 25 年 11 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、
kodomo@town.fujimi.lg.jp

11 月定例教育委員会

11 月 6 日（水曜日）午前 9 時 30 分より役場 2 階 教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

今月のエデュ・Cafe 日程のお知らせ

11月14日（木曜日）若宮公民館

11月21日（木曜日）桜ヶ丘公民館（今年度最終回！）

いずれも午後7時から

お問い合わせ先：電話番号：62-9235

エデュ・Cafe 報告

本年度、各地域11か所で開催している教育未来会議「エデュ・Cafe」ですが、残すところ2会場となりました。まだ参加されていない方は、地区を問わず、都合のあう会場へぜひお越しください。保護者の皆さん、地域の方々の声をいただきながら、今後の教育行政の参考とさせていただく懇談会です。以下にこれまでに話し合われた内容をご紹介します。

- ・ インターネットや携帯、スマートフォンの危険性、子どもへの与え方、使い方について大人も子どもも一緒になって学んでいく必要があるのではないか。
- ・ 家庭学習旬間について、家庭での取り組み方や学校の普段の宿題との兼ね合い。子どもの状況によっては親も子どもも、負担に感じる場合もある。
- ・ 学校での教育はもちろんだが、教育の根本である家庭教育がしっかりされているかどうかという点も重要なので、家庭での教育についても考えるべきではないか。
- ・ 来春開校予定の清陵高校附属中学校についての情報交換。
- ・ 「なるには教育」や「無料塾」に関係した話から、学校と保護者が関わり合いを持つ機会を多く持ちたいという要望も出されました。

International Day（インターナショナルデイ）

昨年度から始めた「教育の町」づくりの一環として、9月から10月にかけて、富士見小・本郷小・富士見中ではインターナショナルデイが行われました。普段と違うNLT・ALTの先生や、英語を話すボランティアさんたちと一緒に、英語にたっぷり触れて、使ってみるという時間を過ごしました。

小学校でのインターナショナルデイの様子

- ・ Who'smissing?
誰がいないかな？ゲームで先生の名前を覚えよう！
- ・ 変身ジャンケン
動物やロボットになって対決！負けると相手と同じものに変身します。

本郷小保護者の感想から…

- ・ とても楽しそうに体を使いながらのプログラムでよかった。見ている方も楽しかった。
- ・ 子どもたちが目をキラキラさせて楽しんでいる姿を見ることができて嬉しかった。
- ・ 子どもたちの一生懸命聞き取ろうとする態度が印象的。
- ・ 体験型学習で自然に英語が口から出てくるように感じられた。
- ・ 一人ずつ質問をする機会があり、ありがたい。

境小学校は11月13日（水曜日）に開催予定です。保護者はもちろん地域の皆さまもぜひ

ひ参観にお出かけください。

第2回親守詩長野大会 受賞作品の紹介

親守詩とは明星大学教授・玉川大学院講師である高橋史朗氏が提唱している「子が親を思って歌う詩」のこと。この長野大会では子どもの作った親守詩に親が返歌をつけた親子の詩が募集され、多数の応募作品の中から富士見町教育長賞に以下の作品が選ばれました。

「おかあさん やつとのれたよ じてんしゃに

はなすこのてに ねがいをこめた」

(富士見小学校1年 原田清音さん)

上の句をお子さんが歌い、返歌として下の句を親が歌う。普段はなかなか言えないことも、こんな歌にのせれば伝えられるかもしれませんね。皆様のご家庭でも、お子さんと一緒に「親守詩」を歌ってみてはいかがでしょうか？

定例教育委員会 傍聴者歓迎！

10月9日（水曜日）定例教育委員会を清泉荘で行いました。傍聴が増えることを願って行っている移動定例教育委員会の取り組みです。

次回定例教育委員会は11月6日役場（2階）教育長応接室で開催します。町の教育行政にかかわる会議の様子を見に来ませんか。ぜひ、傍聴にお出かけください。

新教育委員長・職務代理者の紹介

10月1日教育委員会臨時会において、以下のとおり教育委員長、委員長職務代理者が選任されました。任期はいずれも1年間です。

教育委員長：小池 知笑（小六）

委員長職務代理者：五味 一（平岡）

連載5 「子どもの権利条約」って、知ってる？

この子どもの権利条約には全部で54の条文があります。今回は、第3条を紹介します。

第3条 子どもにいちばんの幸せを、ね。

1. 法律をつくるとき、法律に合わせて何かするとき、何が“いい”か“わるい”か決めるとき、そのほかいろいろあるけど、ぼくら子どもについて大人が何かするとき、ぼくら子どもにいちばんいいように、ということをまず考えてほしい。（2項以下後略）

（「子どもによる子どものための権利条約」より引用）

政府訳

第3条

1. 児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。
2. 締約国は、児童の父母、法定保護者又は児童について法的に責任を有する他の者の権利及び義務を考慮に入れて、児童の福祉に必要な保護及び養護を確保することを約束し、このため、すべての適当な立法上及び行政上の措置をとる。

3. 締約国は、児童の養護又は保護のための施設、役務の提供及び設備が、特に安全及び健康の分野に関し並びにこれらの職員の数及び適格性並びに適正な監督に関し権限のある当局の設定した基準に適合することを確保する。

11月17日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

晩秋のひとつき、ゆったりと読書をしたり、時には元気にスポーツで汗を流したりと、家族で過ごす時間を持ちましょう。

編集後記

各学校で行われているインターナショナルデイ。英語を話すお客さんとの交流に目を輝かせ、楽しそうに体を動かしたり、質問をしたりする子どもたち。世界のほかの国のことや英語などに興味を持つきっかけになったでしょうか。(G)

くらしの情報

お知らせ

小児用肺炎球菌ワクチン 13 価への切り替え

今年4月から定期接種として実施されている「小児用肺炎球菌ワクチン」について、これまでは7価ワクチンが使用されていましたが、11月1日から13価ワクチンに切り替わることになりました。

現在使用されているワクチンと何が違うの？

今まで使用されているワクチンには7種類の肺炎球菌の成分が含まれています。11月からは新たに6種類が追加され、計13種類の肺炎球菌の成分が含まれたワクチンになります。これにより、従来よりも多くの種類に対して予防効果が期待できると考えられています

接種スケジュールは変わるの？

接種回数・接種間隔は従来 of ワクチンと変わりません。接種途中の方は残りの接種回数をスケジュール通り13価ワクチンで接種してください。

副反応は？

局所反応が中心で、注射部位の症状（発赤、腫脹、疼痛）、発熱などが報告されています。重い副反応としては非常にまれですが、アナフィラキシー様症状（重度な過敏アレルギー）や痙攣（けいれん）などが報告されています。

お問い合わせ先：住民福祉課保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

11月は児童虐待防止推進月間です

平成16年度から厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と決めました。

児童虐待を防ぐためには、家庭や学校、地域などの社会全体が、児童虐待に対して関心

を持ち、理解を深めることが重要です。

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス…DV） など

こんなとき

- ・ 虐待を受けたと思われる子どもがいたら…。
- ・ ご自身が出産や子育てに悩んだら…。
- ・ 子育てに悩む親がいたら…。

児童相談所（全国共通ダイヤル）や市町村窓口に連絡・相談ください。（全国共通ダイヤル）
電話番号：0570-064-000 児童相談所につながります

お問い合わせ先：長野県諏訪児童相談所、電話番号：52-0056／富士見町教育委員会 子ども
課子ども支援係、電話番号：62-9233

秋季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用登録により施設使用料金の免除を受けている団体の皆様は、ご参加ください。

実施日時

11月9日（土曜日） 午前6時30分から午前7時30分 ※雨天決行となります。

団体代表の方へ

清掃箇所と使用用具については、各団体代表者宛通知をご覧ください。割り当て人数以上の参加者と施設毎の必要用具の手配をお願いします。※各会場責任者と作業責任者は、現場指示をお願いします。

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

人事業税（後期分）の納期限は12月2日（月曜日）です

個人事業税は、個人で製造業や請負業、物品販売業あるいはアパート・土地等の貸付などを行っている方に課税される県の税金です。

後期分の納税通知書がお手元に届きましたら12月2日（月曜日）までにお近くの金融機

関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

お問い合わせ先：諏訪地方事務所税務課 課税係、電話番号：57-2909、E-mail：

suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

長野県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/kojinjigyo.html>)

狩猟期間について

長野県では、11月15日から狩猟が解禁となります。

事故防止のため、狩猟者が法令を守り、安全に狩猟を行うことはもちろんですが、町民の皆様も狩猟期間中は事故を防ぐため、山などに入る際はなるべく見通しの良い道を通り、明るく目立つ服装をし、鈴やラジオで音を出すなど、自分の居場所を知らせるよう心がけてください。

期間

平成25年11月15日から平成26年2月15日

(ただし罟猟に限り平成26年3月15日まで期間を延長)

お問い合わせ先：産業課農林係、電話番号：62-9232／諏訪地方事務所林務課、電話番号：57-2919

相談会・講演会

障害を理解し、心の輪を広げよう

諏訪地域障害福祉自立支援協議会では、次のとおりフォーラムを開催します。お気軽にご参加ください。

日時

11月16日(土曜日) 午後1時から午後4時

場所

諏訪市総合福祉センター「いきいき元気館」3階 交流広場

参加費

無料

参加対象

どなたでも

内容

- ・第1部 映画上映「最強のふたり」
- ・第2部 当事者と支援者による本音トーク

お問い合わせ先：諏訪圏域障害者総合支援センター、電話番号：54-7713

放送大学公開講演会

放送大学長野学習センターでは、信州大学山岳科学総合研究所山地水環境教育センターと共催で、次のとおり公開講演会を開催します。

日時

11月9日（土曜日）午後1時30分から午後4時30分

演題

- ・演題1 印旛沼におけるオニビシの繁茂とその生態系への影響
- ・演題2 諏訪湖の水草、これまでそしてこれから ～生き物豊かな湖の復活に向けて～

講師

- ・東邦大学理学部生命圏環境科学科准教授 鏡味麻衣子先生（演題1）
- ・元長野県水産試験場諏訪支場長 武居薫先生（演題2）

会場

諏訪市駅前市民会館（スワプラザ4階）※申し込み不要、入場無料。

お問い合わせ先：放送大学長野学習センター、電話番号：58-2332

街かど歯科相談

茅野市諏訪郡歯科医師会では、次のとおり健診と相談を行います。

日時

12月1日（日曜日） 午前10時から午後3時

場所

JA信州諏訪Aコープ原村店

内容

歯科健診および歯科相談

参加費

無料

※80歳になっても自分の歯を20本以上保つため、ぜひ多くの皆様ご参加ください。

お問い合わせ先：茅野市諏訪郡歯科医師会、電話番号：72-9034

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.8

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは計画で掲げた25の施策（目標）の中から、その一部をご紹介します。

施策

男女が介護、家事等を協力し合って行えるよう、介護保険制度をはじめ各種制度やサービスの利用を促進します。

現状

家庭は、家族全員が互いに安住できる場ですが、「男は仕事、女は家庭」というような固定的性別役割分担意識のままでは、それは達成できません。「できる人が、できる時に、できることを行う」という意識を持って、家事、育児、介護など協力し合うことが大切です。

このような施策を掲げ、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

消費者見守り情報 No.35

SNS の落とし穴に注意しましょう

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

最近よく聞く「SNS」という言葉ですが、どんなものなのでしょうか。

ネット上で、主に情報交換することを目的とし、人と人がつながるための機能に特化したサービスを総合的に提供するものを指し、代表的なものとしては、「フェイスブック・ツイッター・ミクシィ・ライン」などがあります。

SNS では、登録した個人情報や発信する内容を誰にどこまで公開するかなどを、すべて自分で細かく設定する必要があります。設定を誤ると、思わぬ情報流出につながります。最近話題となっている飲食店等での悪ふざけ写真がニュースになり、店舗の閉鎖や営業自粛に追い込まれるケースがいくつかありました。これらも SNS から情報が流れたもので、場合によっては多額の賠償責任を求められることもあります。

SNS は自分から情報発信できるとはいえ、なんでも載せていいものではありません。マナーを守ることや必要以上の個人情報は公開しないことが大切です。

一方、たくさんの方が集まるサイトをねらった詐欺や、匿名性を逆手に取った悪質な利用者により、SNS をきっかけにして、様々な被害にあうこともあります。表示される企業広告のなかには、悪質な事業者の広告が出ていることもあります。また、架空の人物で登録し、SNS 上で友人となった人を悪質な「サクラサイト」に誘導するケースや、SNS で知り合った人から怪しい投資話やマルチ商法の勧誘を受けることもあります。思わぬトラブルに巻き込まれないよう見知らぬ人からの「友人申請」には特に注意してください。

自分だけでなく、ご家族（特にお子さん）の SNS 利用には気をつけるとともに、危険性をお話してください。

11 月の納税等

- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は12月2日（月曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

悪質商法から財布を守ろう！

近年、高齢者などを標的にした悪質商法による被害が多く報告されています。事業者はだまされやすい人の名簿を売買しており、一度だまされると、次から次へと、訪問販売をされる例が多いので注意が必要であると言われております。

特に高齢者や判断能力が乏しい方を対象として、契約の内容を理解しないままに契約をしてしまって、気づいた時には多額な債務を負ってしまい、生活を圧迫する原因に繋がっています。

悪質商法の特徴

契約を急がせる業者に要注意

「無料点検をします」と言って近づき、不安にさせて、改修工事や布団・除水器などの購入を次々とせまる業者がいます。

身に覚えのないハガキには要注意

最終通告、裁判、訴訟という言葉で不安をあおります。連絡をすると個人情報聞き出され、お金を騙し取られることもあります。

簡単に儲かる話はありません

「絶対に損はさせません」と言われ信じてしまうと、次々と財産をつぎ込むことになってしまいます。

「だまされないための心得5か条」

1. はっきりと断る
2. うまい話は、まず疑う
3. 気軽に財産の内容を教えない
4. 署名、押印はうかつにしない
5. 迷ったら一人で悩まず、まず相談しましょう。

住民だより 10月

9月15日～10月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を
結婚おめでとう

氏名 区名または出身地

- ・ 名取暁 先能
原晃子 茅野市
(7月に婚姻)
- ・ 樋口和明 木之間
佐藤香里 長岡市
(8月に婚姻)

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 内田紘介(うちだこうすけ) 剛志 理絵 富士見
- ・ 河野朔太郎(こうのさくたろう) 佳弘 麻衣子 富原
- ・ 細川賀生(ほそかわかい) 達則 由香 御射山神戸

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 葛城嘉光 80歳 嘉光 富士見
- ・ 窪田みは江 85歳 嘉一 上蔦木
- ・ 小林昭賀 84歳 昭賀 先達
- ・ 五味勝善 46歳 勝男 乙事
- ・ 有賀寅男 87歳 寅男 小六
- ・ 植松勇助 89歳 勇助 立沢
- ・ 生沼里美 87歳 里美 富士見
- ・ 名取満 85歳 房利 瀬沢新田
- ・ 樋口喜代登 86歳 喜代登 若宮
- ・ 名取澄子 86歳 澄子 高森

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 11月(11月11日～12月10日)

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4 ヶ月児健診 平成 25 年 7 月生まれ 11 月 28 日（木曜日） 午後 1 時
- ・ 7 ヶ月児健診 平成 25 年 3 月生まれ 11 月 12 日（火曜日） 午後 1 時
- ・ 7 ヶ月児健診 平成 25 年 4 月生まれ 12 月 3 日（火曜日） 午後 1 時
- ・ 10 ヶ月児健診 平成 24 年 12 月生まれ 11 月 12 日（火曜日） 午後 1 時 40 分
- ・ 10 ヶ月児健診 平成 25 年 1 月生まれ 12 月 3 日（火曜日） 午後 1 時 40 分
- ・ 2 歳児歯科健診 平成 23 年 9 月から 10 月生まれ 11 月 15 日（金曜日） 午後 1 時
- ・ BCG 生後 5 ヶ月から 1 歳未満のお子さん 12 月 4 日（水曜日） 午後 1 時 30 分
- ・ 4 種混合 生後 3 ヶ月～7 歳 6 ヶ月未満のお子さん 11 月 26 日（火曜日） 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・ ポリオ追加 不活化ワクチンを接種している 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん 11 月 14 日（木曜日）、11 月 20 日（水曜日）、12 月 6 日（金曜日） 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 11 月 27 日（水曜日） 午前 9 時 30 分から 10 時 30 分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「食育推進チーム」だより

～食育推進計画栄養バランスについて～

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（栄養士）、電話番号：62-9134

近年死因別死亡数は国、富士見町においても「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」といった生活習慣病に起因したものが上位を占めています。この背景には、運動不足や、喫煙・飲酒といった生活習慣とともに、食習慣の乱れがその発症・進行に大きく関与していると言われます。

町では食生活改善推進協議会と連携し、「メタボリックシンドローム予防料理教室」等を開催しており、バランスの良い食事や生活習慣の改善に関する学習機会を提供しています。生活習慣病の予防に向け、食生活に関心の薄い若い世代や男性等、広く町民に対して健やかな身体をつくることのできる生活リズムと食習慣を身につけられるように、取り組みを進めていく必要があります。

主食、主菜、副菜をバランスよく組み合わせて食事をしていますか？

平成 24 年度 富士見町健康・食育に関するアンケート調査結果 ※町民（20 歳以上）

主食、主菜、副菜をバランスよく組み合わせて食事をしているか？について、「ほぼ毎日そろっている」は男女ともに 3 割弱となっています。「1 日 2 回はそろっている」は女性が男性を 9.6 ポイント上回っており、女性の方が食事バランスに留意していることがうかがえます。

す。

主食、主菜、副菜について

食事を作ったり、選んだりするときに、主食、主菜、副菜を組み合わせることを意識すると、栄養面をはじめ、見た目にもバランスの良い食事になります。

主食

ごはん、パン、めんなどの穀類を主な材料にした料理です。炭水化物を多く含みエネルギーのもとになります。

主菜

魚、肉、たまご、大豆を主な材料にした料理です。たんぱく質や脂質を多く含みます。

副菜

野菜、いも、海そうなどを主な材料にした料理です。いろいろなビタミン、鉄、カルシウム、食物繊維などを多く含みます。

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町～

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「心の健康編」

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）

わが国の自殺死亡者数は平成 10 年以降 14 年連続して 3 万人を超えていましたが、平成 24 年 14 年ぶりに 3 万人を下回りました。しかし、なお現在も全国では 1 日 70 人以上の方が自殺で亡くなっています。

町の状況は、国の平均を 100 とした、標準化死亡比によると、男性 129.3、女性 147.8 と国の平均より死亡率が高くなっています。〔資料：市区町村別原因別標準化死亡比統計（平成 15 年度から平成 19 年度）〕自殺は、うつ病などの「健康問題」、「経済・生活問題」「家庭問題」など家族の状況、様々な要因と本人の性格傾向、死生観などが複雑に関係していると言われています。40 歳から 50 歳代男性を中心として、ストレスによるうつ傾向の人や、自殺死亡者が全国的に増加していることも、深刻な社会問題となっています。

心の健康を保つためには、適切な睡眠・休養を取ることが基本となります。

町の状況は、睡眠による休養が十分に取れている人の割合は、男性 27.9 パーセント、女性 25.8 パーセントとなっています。年代・性別割合では、40 歳代男性で最も低くなっています。

また、富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）では、非常にストレスと感じている人の割合は、男性 14.6 パーセント、女性 12.3 パーセントとなっています。年代性別で比較すると、30 歳代男性で 30.6 パーセントと最も高く、原因としては仕事に関する事が多くなっています。

1. 自分の心の健康や健康づくりに関心をもち、すすんで健診や相談を受けましょう。
2. 悩みがあるときは家族や友人、または専門機関に相談し、1人で抱えないようにしましょう。
3. 身近な人のいつもと違う様子に気付いたら声をかけてみましょう。
4. 自分のストレスに気づいて、ストレスと上手に付き合えるよう、ストレス解消法をもちましょう。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ～「つなぐ・つながる」をめざして～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

富士見町子育て応援ブック「このゆびと～まれ！」

「このゆびと～まれ！」は、NPO 法人ふじみ子育てネットワークが富士見町より委託を受けて編集発行している、名前のとおり“子育て応援ブック”です。

編集を担当しているのは、乳幼児から中学生の子育て真っ最中のお母さんたちです。当事者の視点でつくられた冊子は、富士見町で行っている子育て支援サービス、保育園・幼稚園・学校の情報から、子育てに関する相談の窓口、医療機関や公園など、妊娠期から中学校期までの子育てに関するさまざまな情報が満載の充実した内容です。

一年ごとに掲載内容の更新を行い、常に最新の情報が掲載されています。今年度は9月に発行したばかりです。子育て家庭にぜひ一冊！いざという時に役に立つこと間違いありません。

“このゆびと～まれ！”は、役場子ども課子ども支援係、子育てひろば AiAi で、無料で配布しています。

大切なのは「健康で楽しむ」こと

保健補導員会連合会

ノルディックウォーキング

第5回保健補導員会連合会は、すわっこランドでノルディックウォーキングを教わりました。9月の爽やかな秋晴れの中、諏訪湖沿いのさざなみロードをみんなで歩き、気持ちの良い汗をかきました。

参加者のほとんどがノルディックウォーキング初体験でしたが、2本のポールを使うこと

で膝や腰の負担を軽減し、歩くときの正しい姿勢も身に付くということでみんな興味津々。
坂が多く、膝や腰への負担が大きい富士見町にぴったりのウォーキングでした。

11月17日は生活展です

10月4日に講師の先生をお呼びして膝痛・腰痛予防として簡単にできる膝・腰のテーピングの方法を指導していただきました。

それを踏まえて、生活展ではご来場者の方に誰でも簡単にできるテーピングを広めたいと思います。ぜひたくさんの方のご来場をお待ちしています。

その汗は「成長の源である自信」につながる

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：海洋センター内、電話番号：62-6126／町民センター、電話番号：62-2400

小学生のための苦手・つまずき克服教室 もうスポーツにがて！なんて言わないぞ！！～
ちょっとした「コツ」さえつかめば何でも楽しくなる～

最終回 11月10日（日曜日） 苦手・つまずき種目総復習

会場

町民センター体育館

時間

午前10時から11時（低学年対象）

午前11時から正午（高学年対象）

指導

松本大学人間健康学部 スポーツ健康学科

田邊愛子先生と松本大学の皆さん

参加費

クラブ会員：1家族300円

会員外：1家族500円（兄弟2コース参加同額）

☆親子で参加してね。ゲームもあるよ☆

（日本郵政年賀寄付金助成事業）

アウトドアのエキスパートめざして（初級編）～自然の中へとびだそう～

長野県労働金庫 NPO・ボランティア団体助成事業で、全5回の体験を行いました。日帰りキャンプでは火や刃物の扱い、炊事やテント貼り、またシルバーコンパスの使い方や怪我などの救急時対応、そして10月27日（日曜日）総集編として日帰りデイキャンプを行いました。

自然と一体化になり、木や風との会話を楽しんだ子どもたちは、この先きっと体験が自信となることでしょう。

富士見町から発信されているブログ、ご存じですか？

～大切な町のため～

こんにちは。富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただこうと活動する「おらほ一富士見」です。今回は、おらほ一富士見のホームページにある「役立つ情報」を紹介します。

「おらほ一富士見」のホームページには、ちょっと面白いコーナーがあります。それは、富士見町から発信されているブログの最新情報がわかるコーナー、その名も「富士見町発ブログ・新着情報」。

富士見町でも、観光・宿泊施設だけでなく、個人やお店など多くの方がホームページを公開し、ブログで日々の状況を公開されています。おらほ一富士見のホームページを見れば、それらのブログの最新情報が簡単にわかるというわけです。

町外の方に富士見町のことを知ってもらうためにも、とても役立ちますが、町内の方でも富士見町で行われている色々な活動やイベントを知ることができたり、「うわ～！こんな素敵な景色が富士見町にあるんだ！」と、富士見町を再発見できたり、とっても楽しいです。

「知らなかった！」という方、ぜひ一度、おらほ一富士見のホームページをご覧ください。お気軽にご連絡ください。お気軽にご連絡ください。(技術的な理由で掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください…)

もし、私もブログを書いているのに最新情報に掲載されていない…という方がいらっしゃいましたら、お気軽にご連絡ください。(技術的な理由で掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください…)

富士見町から発信されているブログの最新情報をリアルタイムで掲載しています。毎日見ても楽しいですよ！

「お問い合わせ先：info@oraho-fujimi.jp」

くらしのガイド 11 月（11 月 1 日～12 月 10 日）

※12 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（11 月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 11 月 3 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288
- ・ 11 月 4 日（月曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 茅野横内薬局、電話番号：82-5788
- ・ 11 月 10 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 わかば薬局、電話番号：82-4108
- ・ 11 月 17 日（日曜日） 文化ヶ丘病院、電話番号：62-2046 りんどう薬局、電話番号：

73-9285

- ・ 11月23日(土曜日・祝日) 高原病院、電話番号:62-3030 のぞみ薬局、電話番号:73-7688
- ・ 11月24日(日曜日) 高原病院、電話番号:62-3030 フジモリ薬局、電話番号:72-2200

全町対象/資源物分別収集

日時

12月8日(日曜日) 午前9時から午前11時

場所

役場前駐車場

全町対象/燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時から午前11時(祝日も実施)

場所

役場裏駐車場(第2体育館駐車場)

粗大ごみの収集

- ・ 11月11日(月曜日) 下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 11月18日(月曜日) 富士見・富里
- ・ 11月25日(月曜日) 御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 12月2日(月曜日) 若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ原・梅沢・希望ヶ丘
- ・ 12月9日(月曜日) 立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 11月7日(木曜日)・12月5日(木曜日) 本郷・落合・境地区
- ・ 11月21日(木曜日) 富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 11月7日(木曜日)・12月5日(木曜日) 富士見地区
- ・ 11月21日(木曜日) 本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 11月2日(土曜日) 戸井口建設 65-3213

- ・ 11月3日（日曜日） 三善工業 66-2078
- ・ 11月4日（月曜日・祝日） 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 11月9日（土曜日） 窪田設備 62-7004
- ・ 11月10日（日曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 11月16日（土曜日） エンドウ 62-5656
- ・ 11月17日（日曜日） リビングクボタ 62-5391
- ・ 11月23日（土曜日・祝日） 富士見設備 62-2421
- ・ 11月24日（日曜日） 太陽住設 62-2093
- ・ 11月30日（土曜日） 山本管工事 64-2649

役場窓口業務 延長日

11月5日（火曜日）・12日（火曜日）・19日（火曜日）・26日（火曜日）・12月3日（火曜日）・10日（火曜日）

午後5時15分から午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 11月12日・26日（火曜日）・12月10日（火曜日）午後1時から午後5時15分 結婚相談所（役場4階）、お問い合わせ先：電話番号：62-7853
- ・ 心配ごと相談 11月15日（金曜日）午前10時から午後3時 町民センター2階、お問い合わせ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988
- ・ 子育て相談 11月15日（金曜日）午前9時から午前11時30分 保健センター1階、お問い合わせ先：子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233
- ・ 出張年金相談 11月6日（水曜日）・12月4日（水曜日）、午前10時から午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 11月13日（水曜日）午後2時から 茅野広域シルバー人材センター お問い合わせ先：電話番号：73-0224
- ・ 税務無料相談 11月13日（水曜日）午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、
【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時30分から午後5時 ※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター（岡谷市）、お問い合わせ先：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日 午後3時から5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- ・ 諏訪法律相談（有料） 火曜日・金曜日 午後3時から5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

- ・ 11月7・21日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」 町民センター
- ・ 11月8・22日（金曜日）午後7時から8時30分 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 11月9日（土曜日）午前6時30分から 秋季町内体育施設一斉清掃 町内体育施設
- ・ 11月10日（日曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 11月14・28日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、ストレッチの集い 町民センター
- ・ 11月15・22日（金曜日）午後7時30分から ふらば〜る、バレーボール教室 町民センター
- ・ 11月19・26日（金曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、「清泉荘」ストレッチ教室 清泉荘
- ・ 11月23日（土曜日）予定 窓口営業時 スケートセンター利用券販売開始 町民センター
- ・ 12月10日（金曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 11月2日（日曜日）から4日（月曜日・祝日）午前9時から 第47回富士見町総合文化祭 コミュニティ・プラザほか
- ・ 11月17日（日曜日）午前9時30分から 第31回 富士見町生活展 町民センター

秋の火災予防運動〈11月9日から11月15日〉

全国統一標語 「消すまでは心の警報ONのまま」

今年も全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

1. 寝タバコは絶対にやめる。

2. ストープは燃えやすい物から離れた位置で使用する。
3. ガスコンロ等のそばを離れる時は必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防炎品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

皆様のご家庭には住宅用火災警報器は設置されていますか？住宅用火災警報機は、火災の煙などを感知し音声や警報音により知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。（寝室、階段は設置が義務付けられています）その他、出火の危険性が高い台所等に設置すると良いでしょう。

日頃から自主防災組織等を含めた隣近所の協力体制を作り、地域住民が一体となり火災予防に努めましょう。

暖房器具の取り扱いについて

11月に入り、寒い季節になってきました。これから寒さは一層厳しくなり、暖房器具を使う機会が多くなります。暖房器具を使う際には、火気の取り扱いには十分注意するとともに、何か異常があった場合はすぐに使用を止め、販売店や専門業者に相談しましょう。

使用時の注意点

- ・ 給油する際は、周りに火気が無い事を確認して行いましょう。
- ・ カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっているか確認しましょう。
- ・ 燃焼筒が正しくセットされているか確認しましょう。
- ・ ストープの上で衣類を乾燥させるのは止めましょう。
- ・ スプレー缶、ガスボンベ等を近くに置かないようにしましょう。
- ・ 1時間から2時間に一回は部屋の換気を行いましょう。
- ・ 就寝時、外出時には必ず消火しましょう。

暖房器具による、火災の出火原因のほとんどは「誤使用・不注意」によるものです。正しい使用方法を守って、火災を起こさないように注意しましょう。

お問い合わせ先：富士見消防署 予防係、電話番号：61-0119

姉妹町 西伊豆だより

秋の味覚～サンマ～

お問い合わせ先：西伊豆町観光商工課、電話番号：0558-52-1114

サンマは東北地方の港に水揚げされ、9月下旬頃から食卓に上りますが、西伊豆町からもサンマ漁に出ています。

現在、残っているサンマ船は、静岡県内でも1隻しかない大型のサンマ船で、今年は8

月 16 日に港を出港し、北海道沖から漁を始めました。そしてサンマを追って、少しずつ南下しながら、11 月いっぱいまで漁を続ける予定です。その間、漁師の皆さんは自宅に戻ることはありません。8 月の出港の際には、港に家族や友人、漁協関係者など 100 人以上が見送りし、しばしの別れを惜しまました。

船が港に帰った時には、家族が家に帰ったうれしさもありますが、「おかず分け」としてサンマが乗組員などに配られ、さらに親類などにもおすそ分けされるため、夕方には地区内のほとんどの家からサンマを焼いた煙が立ち上ります。

そんなサンマを、毎年 11 月に開催される「夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつり」では、毎年 1000 食を無料サービスしています。今年は 11 月 10 日（日曜日）に行い、富士見太鼓の皆さんも太鼓演奏で出演していただきますので、ぜひ一度ご来場ください。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

学んだ技術を住民の安全安心につなげる

富士見町消防団第 1 分団知事表敬

9 月 13 日（金曜日）県消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会のポンプ車操法の部で優勝した富士見町消防団第 1 分団が県庁を訪れ、阿部守一知事に優勝の喜びと、今後の消防活動の意気込みを語りました。

阿部知事は「最近の豪雨などに対する消防団の活動は大変心強い。これからも地域のために全力で願いたい」と期待しました。

戦没者に哀悼の意を捧げる

第 49 回富士見町戦没者追悼式

9 月 19 日（木曜日）富士見グリーンカルチャーセンターにおいて第 49 回富士見町戦没者追悼式が行われ、戦争の犠牲となった方々の冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにしました。

小林町長は式辞で「私たちは歴史に対して謙虚に向き合う。そして、学ぶべき教訓を深く胸に刻み、希望に満ちた富士見町の未来を切り拓いていきたい」と決意を述べました。

富士見町の魅力を実感してほしい

空き家や宅地を紹介「富士見町物件見学会」

10 月 19 日（土曜日）富士見町と県宅建業協会諏訪支部富士見分会は、町内の空き家や宅地の販売を案内することを目的とした初めてのバスツアー「宅地物件見学会」を開催しました。また、町特産品の食用ホオズキの収穫を体験し、富士山を望む美しい景観と共に自

然の豊かな富士見町をアピールしました。

今後もさらに提供物件と、参加者の希望が結びつき、移住促進につながることを期待されます。

地域の「食」を誇りに日本一へ挑戦

富士見中学校が全国学校給食甲子園に出場

10月14日（月曜日・祝日）富士見中学校が、第8回全国学校給食甲子園（NPO法人21世紀構想研究会主催）の決勝大会（参加校2,266校）に進出することが、都道府県代表校表彰式（埼玉県）で決定しました。この大会は、地場産物の使用率や調理技術、衛生管理などを競います。

富士見中学校の管理栄養士（畠山さん）は「練習を重ねて富士見の食を誇りに、しっかりアピールしたい」と話しました。決勝大会は12月8日（日曜日）東京都の女子栄養大学で開催されます。

信州富士見町 富士見の日「第1回 富士山フォトコンテスト」

主催：富士見町観光協会

テーマ

富士見町内から見た富士山（季節や撮影期間は問いません）

応募期間

平成25年11月1日（金曜日）から平成26年1月31日（金曜日）必着

写真サイズ

四ツ切またはインクジェット出力A4サイズ（四ツ切ワイドは不可）

応募先

〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-224 富士見町観光協会

応募票

1作品につき、応募票を1枚張り付けて、上記応募先にご応募ください

※題名・氏名(ふりがな)・性別・年齢・住所・電話(携帯)・撮影場所・撮影年月日および撮影時間を明記。

※応募票は、町ホームページからダウンロードするか、案内チラシをご利用ください。

賞品

最優秀賞1名（30,000円相当）

優秀賞2名（10,000円相当）

観光協会会長賞1名（5,000円相当）

富士見町長賞 1 名 (5,000 円相当)

主催・後援

主催：富士見町観光協会

後援：富士見町商工会、富士見町

お問い合わせ先：富士見町観光協会 〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-224、
電話番号：62-5757、Fax 番号：62-7747

富士見の景観

実を結ぶ

上蔦木、三光寺の裏庭の中ほどにビワの木がある。目通り 160 センチメートル高さは 10 メートルほど。地上から 130 センチメートルで二つに分かれた幹は、がっしりとしている。花は 11 月から 12 月頃咲き、翌年の初夏には実が熟す。落ちたままであったのだろう、1 センチメートルほどの実からは、若い芽がのびていた。この木は山ビワとも言われ、原種に近いので、食用に改良されたものとは違い、種は小さくてまるい。

昭和十年に森山汀川が、このビワの木について歌っている。

「信濃路の寒き國への御寺にて 竹むら茂り批把がいきほふ」

(歌集「雲垣」より)

それから七十七年、ビワの木は中庭に変わらずいて、四季折々の姿で訪れる者を楽しませてくれる。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

- ・ 実生のビワの木
- ・ ビワの木の実と葉

お問い合わせ先：建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成25年10月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,466人（-11）

女性：7,772人（-3）

合計：15,238人（-14）

世帯：5,824世帯（+3）

発行日

平成 25 年 11 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

TEL : 0266-62-2250 (代表)

FAX : 0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422